

【令和4年度予算額 487百万円(1,000百万円)】

脱炭素に向けた戦略策定やESG融資に積極的に取組む地域金融機関を支援し、脱炭素化に向けた投資を促進します。

1. 事業目的

- ① 脱炭素社会の実現に向けては、民間資金の大量動員が必要。特に地域脱炭素の観点から、地域における間接金融の担い手である地域金融機関にアプローチし、地域金融機関自らの脱炭素化に関する取組を促す。
- ② 地域金融機関による脱炭素の観点からのESG融資を拡げ、民間資金による脱炭素事業への投資拡大を促進する。

2. 事業内容

○地域脱炭素融資促進利子補給事業※新規

投融資を通じた地域の脱炭素化に積極的に取組む地域金融機関※を対象に、地球温暖化対策のための設備投資に対する融資について、年利1.0%を限度に利子補給を行う。

※TCFDへの賛同を表明する地方銀行及びに"E"に着目したESG融資に関する数値目標を設定する信用金庫又は信用組合

融資利率の範囲	利子補給利率
1.3% ≦ 融資利率	利子補給利率 = 1.0%
0.3% ≦ 融資利率 < 1.3%	利子補給利率 = 融資利率-0.3%
融資利率 < 0.3%	対象外

- 環境リスク調査融資促進利子補給事業※継続案件のみ
- 地域ESG融資促進利子補給事業※継続案件のみ

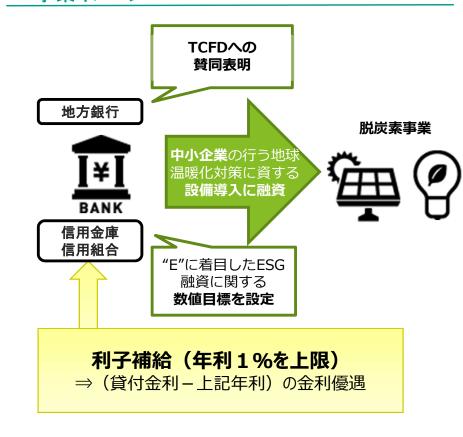
3. 事業スキーム

■事業形態 間接補助事業(利子補給利率:年利1.0%を限度)

■補助対象 金融機関

■実施期間 平成25年度~令和6年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室 電話:03-5521-8240